

# 令和6年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

<b>主要課題</b>	No. 14	<b>子どもの貧困対策</b>
-------------	--------	-----------------

<b>● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●</b>		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の目指す姿	子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。	
計画期間の方向性	○全庁的な連携による支援 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、全庁的な連携により、支援を必要とする家庭に必要な情報を提供し、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。	

事業費（令和5年度） 上段：実績 下段：当初予算

<b>1 どのような事業で何をしたか（実績）</b>		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	経済的な困りごとを抱えている子どもや子育て世帯の不安を軽減する。						24,585千円 (37,715千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 子ども応援サポート室相談受理		件	33	74				
② 養育費確保支援事業・親子交流支援事業		件	11	12					
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	生活困窮にある子どもの学習を支援し、自立を促進する。						45,473千円 (45,493千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 小中学生学習支援（延べ参加者数）		人	3,429	4,022				
② 高校生世代等学習支援（進学実績）		%	100	100					
61	奨学資金給付金	教育総務課	経済的理由で進学等が困難な生徒の就学を支援する。						10,620千円 (10,500千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 奨学資金給付（公立）		人	51	52				
② 奨学資金給付（私立）		人	77	75					
62	塾代等助成事業	教育総務課	就学援助を受けている世帯の子どもの学習機会を確保する。						15,444千円 (23,300千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 塾代等助成（中学2年）		人	75	92				
② 塾代等助成（中学3年）		人	74	72					
63	就学援助	学務課	経済的理由で就学困難な世帯の子どもの就学を支援する。						123,777千円 (147,799千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 就学援助の支給		人	970	1,055				
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	子どものいる生活困窮世帯を見守り、適切な支援等につなげる。						62,277千円 (63,460千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 宅食配送延べ世帯数		世帯	4,702	5,118				
② 登録世帯数（各年度最終配送時）		世帯	658	797					
<b>●特記事項（実績の補足）</b>									
（この欄は空欄です）									

## 2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)

人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。

チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）

令和5年4月にこども家庭庁が創設されるとともに、こども基本法が施行されました。さらに、こども基本法に基づくこども大綱とこども未来戦略が国によって策定され、児童手当の所得制限撤廃や対象年齢の拡大になど経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けて取り組む方針が示されました。

国において生活保護世帯の子ども及び保護者に対し、訪問等により学習・生活環境の改善、奨学金の活用等に関する情報提供や助言を行うための事業が法定化され、生活保護世帯の子どもの将来的な自立に向け、早期から支援につながる仕組みが整備されます。

## 3 成果や課題は何か（点検・分析）

1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。

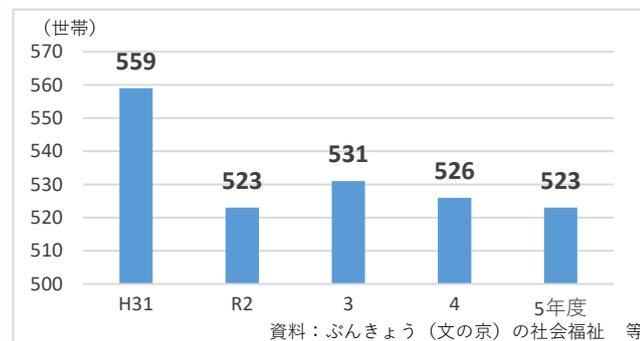
### ○全庁的な連携による支援

子ども宅食プロジェクトを通じて子どもと家族を必要な支援につなげ、地域や社会からの孤立を防ぎます。経済的困難を抱える家庭に対して食の支援を行うことで家計の不安を減らすだけでなく、利用世帯の心理的ストレスの減少や余剰時間の増加による家族関係の改善等の効果が見られます。今後は、対象世帯拡大や利用世帯の状況に合わせた配送内容の見直しの検討などが必要となっています。

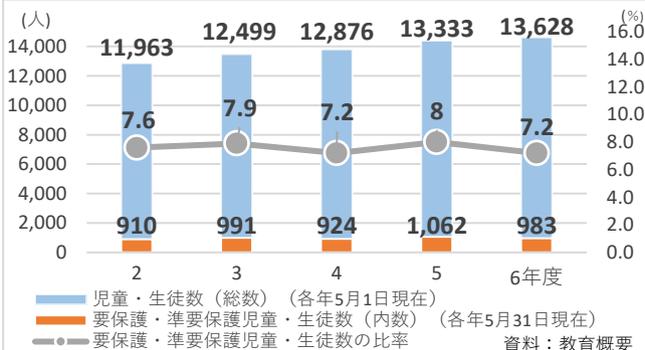
高校生世代等学習支援事業については、将来の自立に向けた進学等の相談支援や生活支援について、学習支援と一体的に実施していますが、小中学生学習支援事業については、学習支援が中心となる事業を実施しています。生活困窮世帯の抱える多様なニーズに応じた、包括的な支援が実施できる切れ目ない学習支援事業の体制構築が必要となっています。

小・中学校（就学援助）、関係部署（奨学資金給付、塾代等助成事業）と連携して周知を行うなど適切な運用を行い、進学にかかる保護者の経済的負担軽減を図りました。

### ●児童扶養手当受給世帯数の推移



### ●要保護・準要保護児童・生徒数の推移



【SDGsの視点】	
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援及び保護者も含めた生活支援を実施しました。</p> <p>子ども宅食プロジェクトでは、食品等の配送による生活困窮世帯に対する支援を行いました。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>小中学生学習支援事業の利用の児童については、学習支援事業の利用と合わせて、イベントとして食事提供を実施しています。また、高校生学習支援事業の利用世帯には、厚生労働省の「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を利用し、食料品・日用品を配布しました。</p> <p>子ども宅食プロジェクトでは、子どものいる生活困窮世帯に対して企業等から提供を受けた食品等の配送を行いました。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>子ども宅食プロジェクトを通じて利用世帯の緩やかな見守りを行うことで社会からの孤立を防ぎました。また、食の支援を通じて家計や家庭のゆとりを生むことで、家族関係の向上を図ることができました。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>高校生学習支援事業では、芸術鑑賞やキャリア教育、企業訪問などの幅広いイベントを開催し、学習支援に留まらない体験型の教育の機会を提供しました。</p> <p>教育資金の給付や助成を行うことで、子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択し、質の高い教育へのアクセスにつなげることができました。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>養育費確保支援事業等の実施により、安全かつ安心な子どもの養育に係る環境の確保に努めました。</p> <p>子ども宅食プロジェクトでは、利用世帯への定期的な食の配送などを通じて緩やかな見守りと必要な支援につなげることで、社会からの孤立の防止や家庭のゆとりをつくり、家族関係の向上に寄与することができました。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>区やNPO等が対等な関係でパートナーシップを組み、コンソーシアムを形成し、子ども宅食プロジェクトを利用する世帯が抱える課題や求めるニーズの共有を図り、共通の社会課題解決に向けた取組を行いました。これらの活動資金は、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングにより全国からたくさんの支援をいただきました。</p>

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、次年度以降の戦略としての進め方を記しています。
<p>物価高騰が続く中、引き続き子どものいる生活困窮世帯への支援を続けていきます。また、子ども宅食プロジェクトを通じて経済面・生活面で様々な課題を抱える世帯の状況や傾向を把握し、コンソーシアムの構成団体等と連携して社会からの孤立を防いでいきます。</p> <p>離婚後の養育費や親子交流の確保のための補助事業については、引き続き制度周知を図るとともに補助内容について見直しを行っていきます。</p> <p>生活困窮世帯の子どもが、社会経済的に不利な状況であることで進路選択の幅が狭められることなく適切に自立に向けた選択ができるよう、高校生世代学習支援事業の利用を促進していく必要があります。また、高校進学を機に学習支援事業の利用が途絶えてしまうケースが多いことから、切れ目のない支援体制を構築し、小学生から高校生までの学習支援事業を生活支援と一体的に実施していきます。</p> <p>子どもたちが、家庭の経済状況等に関わらず希望する進路を選択できるよう、教育資金の助成や給付事業について関係部署と連携して周知を行っていきます。</p>	

5 次年度、事業をどうするか（事業の見直し）	4を踏まえ、主要課題に紐づけられている個々の計画事業の次年度の検討の方向性を、「継続」「レベルアップ」「縮小」「統合・分割」「計画変更」「事業終了」で記します。		
事業番号	計画事業名	所管課	次年度の方向性
18	子ども家庭相談事業	子ども家庭支援センター	継続
51	生活困窮世帯学習支援事業	生活福祉課	レベルアップ
61	奨学資金給付金	教育総務課	継続
62	塾代等助成事業	教育総務課	継続
63	就学援助	学務課	継続
54	子ども宅食プロジェクト	子育て支援課	継続